

分野別情報

第46回農薬専門調査会幹事会議事概要

○第46回農薬専門調査会幹事会

日時：平成20年12月9日（火）14：00～16：45

場所：食品安全委員会 中会議室

議事概要：

1) テフリルトリオン

・0.0008mg/kg体重/日を一日摂取許容量（ADI）とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

＊除草剤で、水稻への新規農薬登録申請がされています。

2) シメコナゾール

・0.0085mg/kg体重/日をADIとし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

＊殺菌剤で、稲、りんご、茶等に使用し、かぼちゃ、うめへの適用拡大申請がされています。

3) ブタミホス

・0.008mg/kg体重/日をADIとし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

＊除草剤で、メロン、すいか等に使用し、魚介類への残留基準値の設定が申請されています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。

4) プロスルホカルブ

・0.019mg/kg体重/日をADIとし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

＊除草剤で、大麦及び小麦への新規農薬登録申請がされています。

5) プロヒドロジャスモン

・0.14mg/kg体重/日をADIとし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

＊植物成長調整剤で、りんご、ぶどうに使用し、みかんへの適用拡大申請がされています。

6) メタラキシル及びメフェノキサム

・0.022mg/kg体重/日をADIとし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

＊殺菌剤で、メフェノキサム（メタラキシルM）について、ピーマン、みょうが等への新規農薬登録申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

7) 「暫定基準が設定された農薬等の食品健康影響評価の実施手順」に基づく報告について

・平成20年6月から11月までに厚生労働省から報告を受けた農薬9剤の推定摂取量のADI比等について報告された。

8) その他

・農薬／動物用医薬品／飼料添加物の安全性評価基準（仮称）について、検討を開始すること等が報告された。

・審議予定であった農薬シフルフェナミドについては、次回審議されることとなった。

〒100-8989 東京都千代田区永田町2-13-10 ブルデンシャルタワー6階 TEL 03-5251-9229 FAX 03-3591-2237

Copyright © 2006 Food Safety Commission. All Right Reserved.


[プライバシーポリシー](#)